

令和7年小田原市議会3月臨時会

厚生文教常任委員会資料

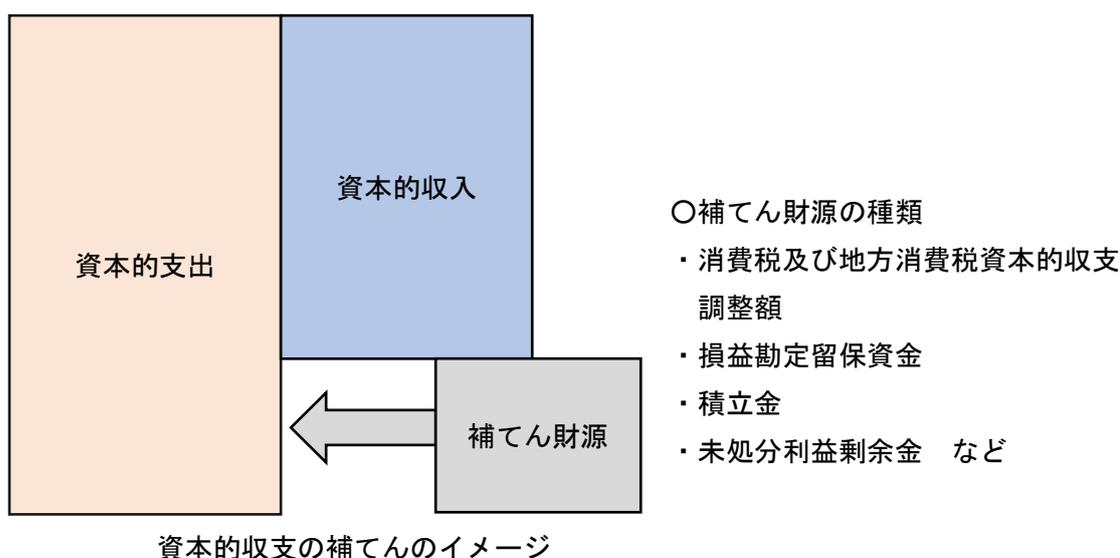
資 料 名	所 管 課	頁
病院事業会計の資本的収支と補てん財源について	経 営 管 理 課	1

令和7年3月28日

病院事業会計の資本的収支と補てん財源について

1 補てん財源とは

病院事業を含む地方公営企業会計における資本的収支予算は、通常、支出（建設改良費や企業債の元金償還金など）に対して、収入（国・県補助金、企業債、一般会計負担金など）が不足することとなる。この資本的収支予算の収支不足額の補てんに用いる財源のことを補てん財源という。



2 補てん財源使用のルール

補てん財源として使用できる資金が複数ある場合、総務省が示した使用優先度の考え方にに基づき、補てん財源を使用していく。

なお、決算時点で、消費税及び地方消費税資本的収支調整額・損益勘定留保資金・積立金を使用して補てんすることはできるが、未処分利益剰余金から直接補てんすることはできないこととされている。そのため、未処分利益剰余金を補てん財源として使用する場合には、地方公営企業法第 32 条の規定に基づき、その処分予定について議決を経る必要がある。

また、積立金の中でも利益積立金については、収益的収支の欠損金をうめる目的であるため、資本的収支不足額の補てんには使用できない。

3 補てん財源の使用見込の状況

- 令和7年3月補正予算（議案第12号）時点の補てん財源の使用見込

資本的収支不足額 728,258,000 円については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

補てん財源種類	残高	補てん使用額	今後使用可能額
当年度分損益勘定留保資金	858,948,000		858,948,000
過年度分損益勘定留保資金	1,145,323,558	711,534,716	433,788,842
利益積立金	6,500,000,000		6,500,000,000
減債積立金	261,736,532		261,736,532
建設改良積立金	2,052,422,334		2,052,422,334
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	16,723,284	16,723,284	
未処分利益剰余金	2,377,040,468		2,377,040,468

- 令和7年3月補正予算（議案第47号）時点の補てん財源の使用見込

資本的収支不足額 4,428,258,000 円については、補てんが必要な額が増加するため、補てん財源として、損益勘定留保資金等のほか、未処分利益剰余金を使用する必要が生じた。

補てん財源種類	残高	補てん使用額	今後使用可能額
当年度分損益勘定留保資金	858,948,000	858,948,000	
過年度分損益勘定留保資金	1,145,323,558	1,145,323,558	
利益積立金	6,500,000,000		6,500,000,000
減債積立金	261,736,532	261,736,532	
建設改良積立金	2,052,422,334	2,052,422,334	
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	16,723,284	16,723,284	
未処分利益剰余金	2,377,040,468	93,104,292	2,283,936,176